

お客さま 各位

お取引の制限にかかる対応について

平素は、兵庫ひまわり信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、お客さまにより安心して当組合口座をご利用いただきたく、急増する金融犯罪や口座の不正利用等の防止に向けた取組みを行っております。

また、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等に基づき、お客さまのお取引の一部または全部につきまして、制限をさせていただく対応を行っております。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

当組合におきましては、以下に該当するお客さまに対し、お取引の一部または全部を制限させていただくことがございます。

1. 当組合からの郵便物が不着返戻され、かつ、連絡が取れない場合

お客さまが転居などされ、お届けいただいている住所や連絡先などが変更になった場合には、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。

2. 在留外国人のお客さまの「在留期間満了日」が経過している場合

在留外国人のお客さまにつきましては、定期的に在留期間・在留資格を確認させていただきます。

在留期間や在留資格などを更新した場合には、新たな在留カードを当組合までご提示ください。

以 上